

別表２ 乗務員講習

課 目	時間数	
	乗務員講習	乗務員講習 (車椅子専用)
総論	1	1
観察要領及び応急措置 (一定頻度者が受講する講習と同等の内容を含む)	1 3	9
体位管理要領	2	1
消防機関との連携要領	2	2
車両資器材の消毒及び感染防止要領	2	1
搬送法	2	1
修了考査	2	1
合 計	2 4	1 6

※課目の１時間は、４５分とする。

講師

次のいずれかに該当する者をもって充てるものとする。

- ①救急隊長として３年以上の実務経験を有する者で、消防長が適任と認めた者
- ②消防大学校の救急科課程の修了者で、消防長が適任と認めた者
- ③消防学校の救急科課程の教官として２年以上の経験を有する者で、消防長が適任と認めた者

乗務員講習の修了考査実施基準

修了考査は次の内容とし、８０点以上をもって合格とする。

区 分	課 目	配 点
実技	観察要領及び応急措置	６０点
筆記	消防機関との連携要領	２０点
	車両資器材の消毒及び 感染防止要領	２０点
	合 計	１００点